

IV-10 歴史・文化

国際観光旅客税を活用したインバウンド向け環境整備
世界文化遺産の新規登録

第IV編
観光地

1. 文化財保護法に基づく指定状況

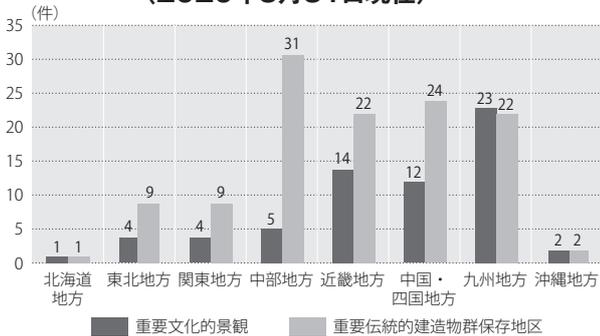
文化財保護法の対象となる文化財の類型のうち、観光との関連が強い「文化的景観」(地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地)と「伝統的建造物群保存地区」(宿場町、城下町、農漁村等)については、2020年3月31日現在、「重要文化的景観」65件、「重要伝統的建造物群保存地区」120地区が選定されている(地方ブロックごとの選定件数は図IV-10-1参照)。

2019年度は、「重要文化的景観」として1件、「重要伝統的建造物群保存地区」として2件が新たに選定された(表IV-10-1)。

南さつま市では、2020年3月に発行した「重要伝統的建造物群保存地区『加世田麓』地区概要書」において、保存地区を「生きている町並み博物館」と位置づけ、市民学芸員・子ども学芸員の養成や麓まち歩きなどに取り組むとしている。

また、「南さつま市加世田麓」は、「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財として、2019年に日本遺産に登録された。この日本遺産は鹿児島県内9市(鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、始良市)にまたがるもので、

図IV-10-1 地方ブロックごとの選定件数
(重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区)
(2020年3月31日現在)



※地域区分はp.141参照

資料：文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表IV-10-1 2019年度に新規選定された重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

種別	文化財名	所在地	概要	選定年月日
重要文化的景観	今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観	沖縄県今帰仁村	海、集落、農地、今帰仁城及び旧集落跡、山地から成る集落景観で、強風から集落や屋敷を守るために植えられた緑豊かな防風林やフクギ屋敷林が特徴的な、沖縄県の集落の成り立ちを伝える文化的景観	2019年10月16日
重要伝統的建造物群保存地区	たつの市龍野	兵庫県たつの市	うすくちしょうゆの発祥地として醸造業で栄えた龍野城下の商家町	2019年12月23日
	南さつま市加世田麓	鹿児島県南さつま市	地形を巧みに活かして形成された、生垣が水路に映える鹿児島藩の武家地	2019年12月23日

資料：文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表IV-10-2 南さつま市加世田麓の取り組み経緯

南さつま市加世田麓	
2008年	旧鰐坂正一郎邸の保存運動が住民等から起こる
2009年	住民・NPO・大学による旧鰐坂正一郎邸の応急修理 旧鰐坂医院が国登録有形文化財となる
2010年	住民から市に、旧鰐坂正一郎邸の保存について要望が出される
2011年	鮫島(健志)家住宅・鮫島博家住宅が国登録有形文化財となる
2012年	旧鰐坂正一郎邸を市が取得 町並み保存団体「かせだ歴史まちなみ懇話会」発足
～2013年	南さつま市加世田地区伝統的建造物群保存対策調査実施
2013年	旧鰐坂家住宅(旧鰐坂正一郎邸)が国登録有形文化財となる
2014年	懇話会から発展し、「かせだ歴史まちづくり協議会」発足
2015年	協議会を中心に「加世田麓まち歩き」が始まる
2017年	「南さつま市伝統的建造物群保存地区保存条例」施行 南さつま市伝統的建造物群保存地区保存審議会発足
2019年	保存地区、保存活用計画決定

資料：南さつま市資料、文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

90件以上の構成文化財から成る。「南さつま市加世田麓」の他、「出水市出水麓」「薩摩川内市入来麓」「南九州市知覧」の計4件の重要伝統的建造物群保存地区を含む。

南さつま市加世田麓の取り組みの経緯については、表IV-10-2の通りである。

2. 文化庁の観光関連施策の動向

(1) 概要

「明日の日本を支える観光ビジョン」で目標のひとつとして掲げられた「文化財の観光資源としての開花」を実現するべく、文化庁では2016年4月に「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020(以下、「プログラム2020」)」を策定した。「プログラム2020」では、文化財の観光資源としての魅力を向上させる取り組みを1,000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備することを目標に掲げている。

2019年度は、それまでの「文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進」という枠がなくなり、文化庁事業全体として、観光振興に関連した事業が実施された(表IV-10-3)。

表IV-10-3 2019年度文化庁予算の概要 (単位: 百万円)

【総表】	前年度 予算額	2019年度 予算額	比較
	108,229	116,709	8,481

事項	前年度 予算額	2019年度 予算額	比較
I 文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出	9,783	17,106	7,323
1 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 ●「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 ●Living History (生きた歴史体感プログラム) 事業 他	1,250	7,859	6,609
2 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 ●日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信 ●文化財多言語解説整備事業 他	8,533	9,248	714
II 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成	23,303	24,617	1,314
1 文化芸術創造活動への効果的な支援	5,984	6,092	109
2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進	8,227	8,175	△52
3 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出	9,092	10,350	1,257
III 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	47,380	51,799	4,419
1 文化財の適切な修理等による継承・活用等 ●歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 ●地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 他	38,579	38,937	358
2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 ●地域文化財の総合的な活用の推進 (地域計画等活用拠点形成事業、日本遺産活性化推進事業、文化財総合活用推進事業) 他	8,801	12,862	4,061
3 文化財防衛のための基盤の整備〔再掲〕	24,193	24,778	585
IV 文化発信を支える基盤の整備・充実	33,853	34,370	517
1 国立文化施設の機能強化(美術館、博物館、劇場)	29,166	29,133	△33
2 国立文化施設の整備(美術館、博物館)	2,298	2,375	77
3 美術館・博物館活動の充実 ●博物館を中核とした文化クラスターの形成 他	1,275	1,150	△125
4 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等	221	804	583
5 文化発信を支える基盤の整備・充実	893	908	15

資料：文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

(2) 文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備

2019年1月から、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源確保を目的として、国際観光旅客税(通称:出国税)の運用が開始された。文化庁では、国際観光旅客税を活用した事業として「文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備」を掲げ、文化財に新たな付加価値を付与して、より魅力的なものとなるよう“磨き上げ”る取り組みを支援している。

①「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充

2018年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画(第1期)」では、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」)は、「スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機である」とされている。文化庁では、東京2020大会を契機とする文化プログラムを全国各地で展開しており、「日本博」はその中核事業として位置づけられている。

「日本博」は、「日本人と自然」という総合テーマの下に、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を体現する美術展、舞台芸術公演、文化芸術祭等を全国で展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの飛躍的・持続的拡充を図ることを目的としている。

2019年度も全国各地で「日本博」を冠した様々なプロジェクトが実施された。

表IV-10-4 2019年度「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」採択一覧

都道府県	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財
新潟県	十日町市	芸術を生み出す縄文文化体感プログラム事業	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器(火焰型土器)
兵庫県	姫路市	姫路城を活かした歴史体感プログラム事業	姫路城
広島県/京都府	旧軍港市日本遺産活用推進協議会	日本遺産「鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」の構成文化財を活かした歴史体感プログラム事業	旧呉鎮守府司令官官舎、舞鶴旧鎮守府倉庫施設
京都府	Living History in 京都・二条城 協議会	Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～	旧二条離宮(二条城)
石川県	石川県	「文化立県」いしかわの文化資源活用推進プログラム事業	兼六園、金沢城跡、青柏祭の曳山行事、奥能登のあえのこと
石川県	金沢市	湯涌江戸村の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	旧松下家住宅
石川県	加賀市	加賀市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区
岩手県	矢巾町	矢巾町の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	徳丹城跡
和歌山県	和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会	和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	和歌山城、和歌山城西ノ丸庭園、和歌山城岡口門
奈良県	明日香村	明日香村の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	石舞台古墳
福井県	一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会	一乗谷朝倉氏遺跡 戦国体感プログラム事業	一乗谷朝倉氏遺跡
島根県	津和野町	津和野藩校養老館を活かした歴史体感プログラム事業	津和野伝統的建造物群保存地区
鹿児島県	仙巖園歴史体感プログラム活用推進協議会	仙巖園歴史体感プログラム事業	仙巖園附花倉御飯屋庭園、犬追物関係資料、島津家文書
富山県	高岡市歴史文化推進協議会	高岡市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	勝興寺
京都府	Living History in 京都御所運営協議会	Living History in 京都御所～生きた歴史体感プログラム～	西行物語絵巻、融通念仏縁起、桑実寺縁起、雅楽

資料：文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

②Living History（生きた歴史体感プログラム）事業

「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業」では、国指定・選定文化財を核として、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出するため、史料や研究資料等に基づいた復元行事や展示・体験事業を通じて、歴史的な出来事や当時の生活を再現することにより、生きた歴史の体感・体験につなげ、文化財の理解を促進する取り組みを支援している。

また、「観光拠点整備事業」として、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、文化財の魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としてのさらなる磨き上げを図っている。

2019年度の「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業」には15件が採択され（表Ⅳ-10-4）、縄文時代から明治時代まで、様々な時代をテーマにした歴史体感プログラムの開発が進められている。

③日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

「日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信」では、訪日外国人観光客の観光地における体験滞在の満足度向上や再訪に結びつけるため、日本の玄関口である主要な空港や主要な観光地等において、文化財をはじめとする日本固有の文化資源を、先端技術を活用して効果的に発信するとしている。また、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にするため、文化遺産・観光コンテンツバンクの構築も挙げている。

2019年度は、仙台空港・広島空港・熊本空港での4K高精細映像の発信等が行われた。

④文化財多言語解説整備事業

「文化財多言語解説整備事業」では、訪日外国人観光客の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対する多言語で先進的・高次元な言語解説の整備への支援を、観光施策と連携させつつ実施している。

2019年度の採択件数は50件で、多言語対応音声ガイド整備、QRコード付き案内板作成、多言語パンフレット制作、解説アプリ作成、VR／AR技術を用いた映像コンテンツ作成、多言語ウェブサイト構築等が行われた。

(3) 観光と文化をテーマとした国際会議

2019年12月12日～13日、京都市で第4回「国連世界観光機関（UNWTO）/ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議」が開催された。「将来世代への投資 ～観光×文化×SDGs～」を会議全体のテーマとし、閣僚級会合や分科会にて議論が行われた他、門川京都市長による特別講演が行われた。会議の成果として、今後の観光と文化に関する取り組み指針となる「観光・文化京都宣言」が採択された。「観光」「文化」「地域コミュニティ」の関係のマネジメントについて京

都の取り組みが評価され、「京都モデル」として活用を推進すべきことと明記された。

3. 文化財活用に関する計画策定の動向

(1) 文化財保存活用地域計画・歴史文化基本構想、文化財保存活用大綱

①文化財保存活用地域計画・歴史文化基本構想

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための計画である「文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）」は、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとされている。2018年度の文化財保護法の改正に伴い、それまでの「歴史文化基本構想（以下、基本構想）」を実効的に発展させ法律に位置づけたもの。「プログラム2020」では、基本構想や地域計画の策定が、文化財を中核とする観光拠点整備の基盤のひとつとして位置づけられている。

2020年3月31日現在、9件の地域計画と119件の基本構想が策定されている。

地域計画や基本構想については、文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」内において「文化財保存活用地域計画等作成支援事業」を実施し、地域計画や基本構想の策定、及び改訂に対する支援（基本構想の策定・改訂は、2018年度採択事業のみ対象）を引き続き実施した（2019年度の採択件数は、文化財保存活用地域計画作成事業45件、歴史文化基本構想策定事業16件）。

また、「文化財保存活用地域計画等を活用した観光拠点づくり事業」を実施し、地域計画等を活用した観光拠点づくりに資する事業（情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用）に資する設備整備等）に対する支援を行った。

②文化財保存活用大綱

文化財保護法の改正に伴い新たに制度化された「文化財保存活用大綱（以下、大綱）」は、都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化するもので、域内の文化財の総合的な保存・活用の方針や複数の市町村にまたがる広域的な取り組み、市町村への支援の方針などについて定められる。

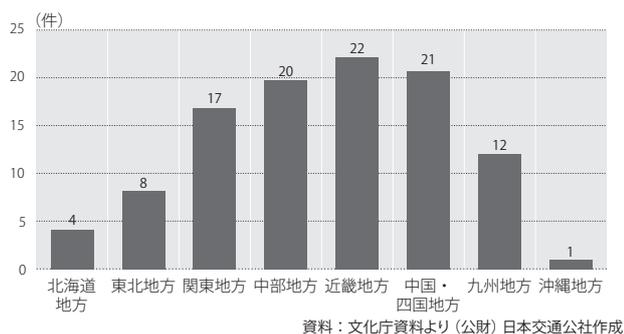
2020年3月31日現在、16府県で策定されている。

大綱についても文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」内において「文化財保存活用大綱作成支援事業」を実施し、各都道府県で作成に向けた作業が進められている（2019年度の採択件数は21件）。

(2) 日本遺産

文化庁は、地域の歴史的魅力度や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定している。ストーリーを語る上で不可欠な、魅力あ

図IV-10-2 地方ブロックごとの日本遺産認定件数
(2020年3月31日現在)



※地域区分はp.141参照

※複数地域にまたがるものがあるため、地方別の合計は認定件数と合致しない

有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としている。「プログラム2020」に掲げる文化財を中核とする観光拠点の代表例と位置づけられている。

2019年度は、新たに16件が認定され(表IV-10-5)、2020年3月31日現在、83件のストーリーが認定されている(地方ブロックごとの認定件数は図IV-10-2)。

日本遺産については文化庁が「日本遺産魅力発信推進事業」「観光拠点整備事業(地域文化財総合活用推進事業)」「文化遺産観光拠点充実事業」「日本遺産プロモーション事業」を実施し、日本遺産認定後に行う情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用のための整備、構成文化財の魅力向上等の事業に対して財政支援を行うとともに、各認定地域が抱える個別の課題に対して指導・助言を行う日本遺産プロデューサーの派遣等を行っている。

(3) 歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(愛称:歴史まちづくり法)は、現代社会において失われつつある地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援するもので、文化庁、農林水産省、国土交通省の共管となっている。市町村が作成した「歴史的風致維持向上計画」に対して国の認定がなされると、歴史まちづくり法に基づく様々な特別の措置や国による支援が受けられるようになる。

2019年度は、内子町(愛媛県)、大分市(大分県)、津島市(愛知県)、佐渡市(新潟県)、長崎市(長崎県)の5件が新たに認定され、2020年3月31日現在、81件が認定されている。

4. 世界文化遺産に関する動向

(1) 世界文化遺産

①「百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—」の世界遺産登録

2019年6月30日から7月10日にかけてアゼルバイジャン共和国のパクーで開催された第43回世界遺産委員会において、「百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—」が、新たに世界遺産一覧表に記載された。

本資産は全45件の構成資産からなり、日本最大の古墳である仁徳天皇陵古墳(大仙古墳)、第2位の大きさである応神天皇陵古墳(誉田御廟山古墳)など、49基の古墳が含まれる。世界遺産に登録されるためには、申請案件が「顕著な普遍的価値(Outstanding Universal Value、OUV)」を備えている必要があるが(表IV-10-6)、本資産は評価基準(iii)と(iv)を満たしていると決議された。群をなす墳墓の規模と形によって政治・社会の秩序を表現するという日本古墳文化の典型的かつ代表例という点(iii)、規模及び形態が多様な

表IV-10-5 2019年度に新規認定された日本遺産(2019年5月20日認定)

都道府県	申請者(◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
北海道	◎赤平市、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美瑛市、芦別市、三笠市、栗山町、月形町、沼田町、安平町	本邦国策を北海道に親よ!~北の産業革命「炭鉄港」~
宮城県・岩手県	宮城県(気仙沼市、南三陸町、◎涌谷町)、岩手県(平泉町、陸前高田市)	みちのくGOLD浪漫—黄金の国ジバング、産金はいじまりの地をたどる—
群馬県	館林市	里沼(SATO-NUMA)—「祈り」「美り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化—
福井県	◎福井県(福井市、勝山市)	400年の歴史の扉を開ける旅~石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井~
愛知県	名古屋市	江戸時代的情绪に触れる絞りの産地~藍染が風にゆれる町 有松~
三重県	◎鳥羽市、志摩市	海女(Ama)に出逢えるまち 鳥羽・志摩~素潜り漁に生きる女性たち
滋賀県・岐阜県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	滋賀県(◎大津市、長浜市、近江八幡市)、岐阜県(揖斐川町)、京都府(宇治市、京都市、亀岡市、宮津市、舞鶴市)、大阪府(和泉市、藤井寺市、茨木市、箕面市)、兵庫県(宝塚市、加東市、加西市、姫路市)、奈良県(高取町、明日香村、桜井市、奈良市)、和歌山県(那智勝浦町、和歌山市、紀の川市)	1300年つづく日本の終活の旅~西国三十三所観音巡礼~
大阪府	泉佐野市	旅行付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—
大阪府	河内長野市	中世に出逢えるまち~千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫~
兵庫県	赤穂市	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂
鳥取県・兵庫県	鳥取県(◎鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)、兵庫県(香美町、新温泉町)	日本海の風が生んだ絶景と秘境—幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」
島根県	◎浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町	神々や鬼たちが躍動する神話の世界~石見地域で伝承される神楽~
岡山県・香川県	岡山県(◎笠岡市)、香川県(丸亀市、土庄町、小豆島町)	知ってる?! 悠久の時間が流れる石の島~海を越え、日本の礎を築いたせとうち備讃諸島~
徳島県	徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、◎藍住町、板野町、上板町	藍のふるさと 阿波~日本中を染め上げた至高の青を訪ねて~
鹿児島県	◎鹿児島県(鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、始良市)	薩摩の武士が生きた町~武家屋敷群「籠」を歩く~
沖縄県	◎沖縄県(那覇市、浦添市)	琉球王国時代から連続と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」

資料：文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

古墳によって日本列島の古代王権形成・発展過程の独特な歴史段階が示されている点 (iv) が評価されている。

表IV-10-6 顕著な普遍的価値の評価基準（「世界遺産条約履行のための作業指針」より）

(i)	人間の創造的才能を表す傑作である。
(ii)	建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
(iii)	現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
(iv)	歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
(v)	あるひとつの文化（又は複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である。（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）
(vi)	顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接又は実質的関連がある。（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）
(vii)	最上級の自然現象又は類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
(viii)	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
(ix)	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
(x)	学術上又は保全上、顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

資料：文化庁資料より（公財）日本交通公社作成

本資産の世界遺産登録により、2020年3月31日現在、日本国内の世界遺産数は全23件（文化遺産19件、自然遺産4件）となった。

本資産は都市部に位置しており、世界遺産委員会の決議文では、将来的な開発計画について遺産影響評価の手法を開発し実施することなどが勧告された。

全長840mの仁徳天皇陵古墳をはじめ、規模の大きい古墳が広範囲に点在しているため、地上からはその全体像を把握するのが難しく、また宮内庁が管理する陵墓は内部公開されていないため、世界遺産としての価値の伝達が課題となっている。数年前より、小型飛行機で上空から古墳群全体を鑑賞する遊覧飛行や、VR技術を用いた疑似体験ツアーが実施されている他、堺市では気球遊覧の実現に向けて、今後実証実験等を行う予定としている。

②「富士山—信仰の対象と芸術の源泉—」に対する保全状況審査

第43回世界遺産委員会においては、保全状況審査の対象となっている「富士山—信仰の対象と芸術の源泉—」に対する審査も行われた。2016年開催の第40回世界遺産委員会において保全状況審査を受けた際、2019年の世界遺産委員会において優良事例として活動の成果を共有するよう要請を受けていた。

世界遺産登録時に指摘された「来訪者管理戦略」や「情

報提供戦略」といった6つの追加的勧告の全てについて進展が見られると評価された。新たな開発規制対策案を含む最新の保全状況について、2020年12月までに提出することが求められた。

③各世界文化遺産の取り組み

世界文化遺産に対しては、文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」「文化遺産観光拠点充実事業」を実施し、人材育成、普及啓発、調査研究、情報コンテンツ作成、活用環境整備に対する支援を行った。

2019年は、「古都京都の文化財」が登録25周年、「日光の社寺」が登録20周年、「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録15周年、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が登録5周年、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が登録1周年を迎えた。

「古都京都の文化財」では、第4回「国連世界観光機関（UNWTO）/ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議」と同日に、持続可能な文化観光の推進を掲げた「世界文化遺産活性化シンポジウム」を開催し、研究者、行政、寺社、観光事業者等によるパネルディスカッションが行われた。「日光の社寺」や「紀伊山地の霊場と参詣道」では、記念御朱印の授与、特別拝観や限定ツアーなど、各構成資産において特別プログラムが実施された。

④我が国の暫定一覧表記載文化遺産

2020年3月31日時点の我が国の暫定一覧表記載文化遺産は、全6件となっている（表IV-10-7）。

2019年12月、日本政府は暫定リストのうち「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界文化遺産に推薦することを正式決定し、2020年1月にユネスコに対して推薦書を提出した。2018年7月に国の文化審議会で推薦候補に選ばれていたが、ユネスコの方針で登録審査が1国1件に限定される中、2018年度は自然遺産（「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」）が推薦資産となったため、2019年7月の文化審議会で改めて推薦候補に選ばれていた。

今後は、2020年9月頃にICOMOSによる現地調査が行われ、2021年5月頃に登録の可否を勧告、夏に開かれる第45回ユネスコ世界遺産委員会で最終的に登録の可否が判断される予定。

表IV-10-7 わが国の暫定一覧表記載文化遺産

NO.	遺産名	所在地	記載年
1	古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県	1992
2	彦根城	滋賀県	1992
3	飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群	奈良県	2007
4	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県・岩手県・秋田県	2009
5	金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	新潟県	2010
6	平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-	岩手県	2012

※拡張

資料：文化庁資料より（公財）日本交通公社作成

5. その他の動向

(1) 首里城火災

2019年10月31日、首里城跡で火災が発生し、復元された首里城正殿等、8棟の建造物が焼損した。出火原因は電気系統による可能性が高いとされているが、特定には至らなかった。

政府は、首里城復元のための関係閣僚会議を設置し、同年12月に「首里城復元に向けた基本的な方針」を決定した。基本方針には、前回復元時の考え方を踏襲し、1712年再建の首里城正殿を復元すること、防火対策を強化すること、沖縄の伝統技術活用のための支援をすること、などが盛り込まれた。正殿は2026年までの復元が目指されており、復元工事の様子を公開しながら作業が進められている。

文化庁では、首里城及び2019年4月15日に発生したフランス・パリのノートルダム大聖堂の火災を受けて、国宝・重要文化財の緊急状況調査を実施した。本調査結果等を踏まえ、「文化財の防火対策ガイドライン」及び「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」を策定、今後この計画に沿って防火対策を進めていくとしている。

(2) 寺泊をめぐる近年の動き

観光庁では、城泊・寺泊による歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に取り組んでおり、「観光ビジョン実現プログラム2019」には、訪日外国人観光客に向けた「地域の新しい観光コンテンツの開発」の一環として、城泊や寺泊などの、泊まって楽しむ体験型宿泊コンテンツの開拓が盛り込まれた。様々な文化体験が可能な寺を活用したユニークな体験型宿泊コンテンツを開発することで、訪日外国人観光客の地方誘客を促進し、長期滞在や旅行消費額の増加等が目指されている。2020年度からは、「城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業」という支援事業も行っている。

法隆寺では2019年9月、世界遺産の緩衝地帯である門前地区に門前宿「和空 法隆寺」が開業した。斑鳩町は、法隆寺のみを拝観して帰る「拠点・通過型観光」から、「散策・回遊・滞在型観光」への転換を図っており、2014年10月に「法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例」を施行し、新たな施設立地を促していた。当宿泊施設が規制緩和後初の宿泊施設開業となる。周囲の景観に配慮した建物で、茶道、華道、書道、香道などの和文文化体験も可能。

和空シリーズの宿泊施設は、これまでに宿坊型ホテル「和空 下寺町」(大阪府大阪市、2017年4月)、宿坊「和空 三井寺」(滋賀県大津市、2018年8月)が開業しており、一般社団法人全国寺社観光協会が監修、株式会社和空プロジェクトが運営を手がけている。また、宿泊可能な全国の寺を検索・予約できるウェブサイト「テラハク」も開設している。

2019年7月には、「Temple Hotel正伝寺」(東京都港区)が開業した。開業の背景には、人口減少による寺院の檀家減少と、寺院における業務煩雑化とIT活用余地の大きさがあるという。24時間完全無人の宿坊で、宿泊者はテレビ電話でチェックイン・チェックアウトを完了できる。数珠やお守り作りのワークショップ、写経体験も可能。

「お寺ステイ (OTERA STAY)」を運営する株式会社シェアウイングと日蓮宗 松流山 正傳寺とのパートナーシップにより開業したもので、株式会社シェアウイングでは、これまでに5軒の宿坊を開業しており、「Temple Hotel正伝寺」が6軒目となる。

(門脇茉海)